

平成29年度第1回印西市史編さん委員会議事録

- 1 開催日時 平成30年2月22日（木）午後2時00分～午後3時30分
- 2 開催場所 印西市立中央公民館 講座室
- 3 出席者 五十嵐委員長、鏑木副委員長、村越委員、植村委員、宿城委員、中澤委員、木村委員、榎委員
- 4 欠席者 櫻井委員、小林委員
- 5 事務局 生涯学習課 飯島課長、木下交流の杜歴史資料センター 小池所長、能勢主査、石川主査
- 6 傍聴者 0人（定員3名）
- 7 議題 (1) 平成29年度事業報告について
(2) 平成30年度事業計画（案）について
(3) その他 印西市史編さん事業基本方針の修正について

事務局：平成29年度第1回印西市史編さん委員会開会
所長挨拶、事務局職員紹介

委員長：条例により議長を務める
会議録署名委員に植村委員を選出

議長： それでは、議題（1）について事務局より説明をお願いします。

事務局：（会議資料により説明）

議長： ただ今の説明についてご質問はございますか。

委員： 資料2ページ、第2回編集会議の印西市史編さん事業基本方針修正とはどのような内容ですか。

事務局： 来年度の予算内示により刊行計画が予定どおりに進まない可能性が出てきましたので、ご検討いただきました。

委員： 刊行スケジュールの話しということですか。

事務局： はい。

委員： わかりました。

事務局： その件については、議題（3）で内容の確認をいただきます。

議長： 他に質問ありませんか。

委員： 資料6ページ、「市史刊行物の頒布」で有償頒布219冊が売れているが、どういう方が買っているのか、わかる範囲で教えてください。

事務局： はい。どういう方とは年齢とかですか。

委員： いや、例えば印西市民の方とか。あるいは研究されている方とか。わかる範囲でいいです。

事務局： 多くは一般個人の方で、特に市内の方が多とか市外の方が多とかは把

握していません。

委員： 219冊のうち、例えば印西町史の史料集だとか、あるいは印旛村史だとか本埜村史だとか、そのほか歴史読本とか名所図会がありますが、どれがよく売れていますか。

事務局： 一番売れているのは、「ふるさと歴史アルバムいんざい」です。

委員： 歴史アルバムですか。

議長： その歴史アルバムはむかし出版されたものか。

事務局： 平成14年度に刊行した写真集です。

議長： 平成14年。

事務局： 補足しますと、歴史資料センターでの購入者が顕著で、「ふるさと歴史アルバムいんざい」を購入される方が一番多い。他の施設では「歴史読本」や「新印西名所図会」、「市史研究誌」が売れている。史料集などは年間数冊程度の実績で、購入される方は学生や研究されている方が多いようです。

委員： はい、ありがとうございました。

委員： 資料5ページ、市史編さん講座の全10回92名でほぼ毎回参加者があり、結構人気がありそうですが、こういうことと会場も含めて、今の歴史資料センターに講座室は無いですね。将来的に隣接して建物の講座室・講義室として増築するとかの構想は出てきていないですか。私はあった方がいいと思っていますが。

事務局： ご意見としてありがたく頂戴させていただきます。現状では施設が出来てまだ2年目ということもございます。開館当初から会場の問題があって事業の実施を見送っておりましたが、今回講座を初めて実施したという状況です。展示室に見学に来ていただく方だけでは、なかなか施設として活動の活発化は望めないこともあります。ご意見なども踏まえて検討を進めていきたいと思えます。

委員： ありがとうございます。

委員： 今の委員の考え方に賛成します。やはりあれだけの施設なので講座室は設けていただいたほうが市民に対していろいろと公開したり、いろいろやるにあたって必要なことではないかと、是非それは実現して欲しいと思えます。

議長： ただ、市も非常に問題を抱えている。ニュータウンの方でやればもっと人が来るだろうと思う人もいるし、ここを使ってもいいだろうという人もいる。昔本埜村教育委員会でこういう講座を実施したとき、公民館が山の上にあり、年をとった人が自転車で上まで乗っていけないということで、大変苦情を言われたこともある。新しい建物を建てるということは難しいですね。他に空いてる部屋もあるんじゃないかと言われるしね。いま、永治小学校の後はどうなっているんですか。

事務局： さきほど資料説明のなかで、永治小学校の関係史料を引き受けたことを少しお話ししましたが、施設の活用についても検討が行われている最中で、当施

設でも利用の要望はしていますが、具体的な検討は進んでいないという状況のようです。

議長： 幼稚園も空いし、これから学校などが空けば歴史資料をしまっておくのはいいかもしれない。歴史資料の保管庫としてはこれから歴史的公文書等がどんどん増えていくなかで、木下交流の杜歴史資料センターを今増築しろというのは、なかなか予算的に市史編さん事業の中では難しい。教育長が来れば聞いてもらいたいところだ。

委員： 展示室があってそこに歴史資料が展示されていて、それと一体となって講座ができるというのが理想的で、活用の幅が広がると思う。いろいろ財政的な問題もあって難しいと思いますが、片方に空いている施設があって、これを使えという話になってしまうのかもしれない。しかし、せっかくあれだけのものを造ったわけですから、それと一体となって展開できる施設があるといいと思います。将来的にご検討いただければありがたいです。

事務局： 歴史資料センターということでは委員のおっしゃる通りで、実際手狭でいろいろ連携した事業が展開できないので、非常にやりづらいところがあります。この会議もそうですが、必ず他の施設で会議を開催しなければならない状態です。しかし、市の歴史文化財関連の施設では、印旛歴史民俗資料館があって施設の見直し等の検討も予定には上がっておりますので、ご理解いただければと思います。

議長： 難しい問題がありますね。この前印旛の資料館で行われた宗像神社関係の企画展に行った。何人かは来ていたようだが、あの場所では旧印旛の岩戸あたりの人しか見に来ていないのではないかと思います。ここ、木下交流の杜でやっても遠くの人にはなかなか来ない。交通事情も悪いし人集めは大変ですね。去年ですか、印旛の資料館が行った印西大師新四国88ヶ所の講演会では、100人近くの人 came と思います。だから興味のある題材なのか、講演会場にもよると思うが市外からも来ていたようでした。だから、講座の題名のつけ方やアピールの方法によってはもう少し来るのかと思います。いま歴史的関心を持つ人も少なくなっている。どうですか、吉岡まちかど博物館は結構来ますか。

委員： そうですね。お陰様で今年度は、16名市内外から人を集めて毎月やりますし、明後日もやります。木下街道を4回かけて歩いていますから、それも毎回25名から30名くらいで歩いていて関心高いです。その後、どう繋げるかが課題です。来年度もう一回やるつもりですが、木下街道沿道と行徳航路上の学芸員さんを毎月呼んでいますから、相当リッチな講義だと思います。何らかのきっかけとなったらいいなと思っていますけれど、その次にどう繋げるか考えています。

議長： いろいろな課題もあるようでございますが、各分野でいろいろ頑張ってもらえないですね。他になかったら次にすすめたいと思いますがよろしい

ですか。

では、次に議題（２）平成３０年度事業計画（案）について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（会議資料により説明）

議長： それでは平成３０年度事業計画（案）について審議したいと思います。まず会議ですが、市史編さん委員会について何かご意見ありますか。

委員： ひとつ意見いいですか。

議長： はい。

委員： 資料８ページ、その他の今年度行う歴史資料の収集及び整理・保管事業のところで、あまり具体性のある話は書いてないが、これは皆さんご存知かどうか知らないが、１月１４日に私と小池所長で木下の所蔵者宅へ調査に行ってきました。皆さん知ってます。

委員： はい、知ってます。伺いました。

委員： 木下の個人宅にかなりの史料があることがわかりました。ぱっと見ただけでかなりの量があり、明治期の貴重な史料がたくさんあるということがわかりました。これこそまさに３０年度以降どういう体制でどのようにするのか、市民の方から申し出があったのは２年位前ですかね。それをどう、歴史資料センターの方で対応していくのかというスケジュールをこういうところに書くべきではないですか、ということをお願いいたします。

事務局： 今回、委員にご紹介いただいてからご訪問するまで大分時間がかかってしまいましたが、今お話があったように１月１４日に所蔵者宅へ訪問させていただき、その概要調査を実施いたしました。それに関しては事業報告のなかで申し上げるべき内容ですが、まだ具体的な進展がないことから報告は省かせていただきました。今年度中には史料の整理作業に取り掛かる予定ではありますが、蔵のなかに予想を超えた分量の史料を確認できたことから、調査や整理の方法をよく検討してから行った方が良く考えております。次年度予算としては、史料整理に係る経費が確保できておりませんので、どのように実施していくか検討を進めていますので、是非委員にもご協力いただければと考えています。

この市史編さん委員会の審議につきましては、市史刊行事業をメインにご検討いただいているところでございます。今回報告では、前年度から若干資料内容を変更させていただき、市史編さん事業を主体として、歴史資料センター事業に関しては、その他に記入させていただいております。市史編さん事業として申し上げれば、現在、近現代編の編さんを行っていただいておりますので、それに関連する歴史資料を新しく発見できたということになるかと思います。是非、近現代編の編さんに活用していただきたいと思っておりますので、それに間に合うよう史料整理を進めていきたいと考えています。

具体的には、興味のある方々にボランティアとしてご参加いただき、史料

整理を進めていこうと準備を進めているところで、今年度中には取り掛かることができるのではないかと思います。昨年度から本埜公民館の一室を史料整理の場所として利用できるようになりましたので、そこを拠点に進めていくような算段で組み立てを行っております。具体的に進捗がありましたら、ご報告させていただければと思います。

議長： 次巻の「近現代編資料集1」ですか、収録する文書にそのお宅の資料は大変いいんじゃないかと思います。

委員： 私もそれはずっと気にしてしまして目録を見ていますし、文書も多少見えます。今は戦後編なのでそちらに集中してましたけれど、きっと「1」の方には使えるのではないかと。ただ量が多いということは耳にしているので、どのようなやり方をするのかによっては、全部をきちんと整理してからとなるとかなり時間も掛かりますので、そこの辺りは相談しながら是非見たいと思っています。

議長： そのお宅は葉屋ですか。

委員： そうです。目録を見ても医療関係の史料が確認できます。

議長： 目録を、前いくらか整理しなかったですか。

委員： 前の目録はあります。その後新たに新たに見つけたんですよ。

委員： それはかなり前から言ってましたが、やはり目の前のことに追われてます。

議長： そういう調査を知りたいですね。以前たまたま本埜の公民館に行ったら、板碑調査をやっていたんですよ。私の地元なんですけれども、全然そうした調査をやるという話も聞いてないです。だから佐倉市の史料調査に行ったときでも、ちょっと近世の方に興味があるので、そういうのがあれば何かお手伝いできることがあるかなと思うんだけどね。そういう連絡が全然無いんだよ。ちょっと寂しいですよ。

委員： そういう意味では、いま小池所長のほうからボランティアの活用等も含めてとのお話もありましたので、私も含めてまち育て塾の塾生もいますし、所長のところで勉強会に参加している人もいますが、お手伝いできる範囲で少しでも所蔵者宅の支援ができればと思っています。まあ、それで是非とも「近現代編1」ですか、少しでも反映していただければ所蔵者も本当に喜ぶと思います。

議長： 以前ので終わったと思った。あれは中世、近世だけやってたのかな。

委員： 近世だけでなく明治もあります。ですから、たぶん発見された場所が違うのだと思います。

事務局： 今回確認した新しい史料群についてですが、蔵2階部分は四方に史料が詰まっているというような状況で、1階部分も箆笥などに史料が一部収まった状態となっています。最初のとくに整理した史料も分量が多いので、同じ場所にあったのか中々考えにくい。どこに格納されていたものを整理したのかは現状ではわかりませんが、内容・質的に同時期のものというのが、少し

見ただけでも確認できました。

議長： 古文書調査の場合、注意しなければならないのは、その家の主人の好みだとか、選択によって出てくるものが選別される場合があります。これはたぶん価値が無いんだろうと思って出さない場合もあるし、あまり見せたくないからカットしちゃったものもある。調べに行く人も江戸時代のものがありますかということで江戸時代のものばかり見ている人がいて、その後千葉県で調べにきたら国会議員だったときの文書から全部出て調べることができた。そのお宅によって先代の好みというか、それによって出してくれたものと出してくれないものがある。

委員： 千葉県での調査の経験からお話しますと、1回2回では今おっしゃる通りで、長くお付き合いしているうちに次から次へと出してくれました。きちんと整理してもらえることがわかると全部出してくださる形になるんですね。資料としてどうかというような物は別によけることもありますけれども。1日、2日ではぜんぜん無理で、本当に長くお付き合いをしているとそうなるんですよ。

議長： 私の時は全然気がつかなかったので調査に行かなかったけど、村史を出してから、本塾では板碑の調査をボランティアで6、7人いたんではないかな、石造物調査。

事務局： 石造物の方ですね。現在もまだ続けていて印旛村の方も一応全域。

議長： あれは文化班のほう。

事務局： そうですね。板碑は調査対象にしないという形で進めているので、その辺が漏れている部分で、板碑については市史で今年度から少しずつ始めてます。

議長： 他に何かご意見ございますか

議長： 近現代の史料集は、横書きでいいんですか。

委員： この巻だけそうしました。ここで審議していただけますよね。戦後編だと数字とか、もともと史料そのものが横書きのものが段々増えてきます。縦書きのものも勿論あるんですけども、横書き数字をどういうふうにするかが結構大変です。それは去年いろいろな出版に関わることもありまして、そのなかで千葉県企業庁史はまったく時代が同じなので横書きにしました。今回もそうした方が見やすいということで、この巻だけは横書きにさせていただきますと専門部会長会議でもお願いして、そしてこの会でも一応ご審議いただいたように思います。戦前は横書きの資料がないこともないですけども、他の巻と同じようにしましょうと。今回出すものにはなかったと思いますが、アルファベットなど横文字の場合や横書きの史料があります。

議長： わかりました。他によろしいですか、なかったら次に進みたいと思います。その他、印西市史編さん事業基本方針の修正についてお願いします。

事務局： では引き続き説明させていただきます。

(会議資料により説明)

議長： 事業費的に当初計画よりもいろいろと遅れるということですが、何かご意見をお聞かせください。

委員： 確認ですけれども、ここで市史編さん事業基本方針の修正ということで、事務局の変更とそれから刊行時期の見直しという、2つあると思うんですけども。最初の文書3ページのところで、木下交流の杜資料センターが取り扱うということについてはこれでいいということですね。今話をするのは刊行計画についての話ということでいいんですよね。

事務局： はい。

議長： 最初に通史編がでるのは、通史編5でいいですね。近現代2で。

委員： それが1冊になったんです。

議長： 1冊、赤字の方。

委員： 「赤字の方、1冊になったんです」。近現代が。

議長： 近現代というは、最初に出すのは非常に難しいんですよね。利害関係のある人がいっぱい生きてるから、合併までですよ。

委員： 今回の資料編でも出せないものもいろいろありました。

議長： あるでしょう。出せないものを出すんだったら、もう少し遅らせた方がいいのかなという気がするんだが。

委員： ただ私たちがこの計画を受けたときは合併10年を記念するというのがあったから、近現代からということだったと思う。

委員： 近現代を先に出すのは意味があったんです。

委員： 今の状態を知ってもらう。要するに本塾・印西・印旛が合併したから、それを記念してというか、そういう意味があって、まず近現代から出しましょうということになったので、それはそれで意味があることです。

委員： ただ、今委員長が言われたように、現在ちょっと関係するのがあるから、先送りした方が良いとはあるかもしれませんが、先送りしている間にこちらの方もいなくなってしまうかもしれません。ですからそういう合併を記念しての理由があって近現代を先に出すのは、それはそれで成り立つんじゃないですか。確かに全部終わるまで、ものすごくまだ長いですよ。後10年位かかるでしょうから。そうするとそれぞれ大変ですから。

議長： 原始・古代などの発掘調査は終わっているんだよね。

委員： まだ調査している所はあるんじゃないですか。

議長： 体制がわからないから。

委員： でも、編さんする意味がそこにあるので、それでいいんじゃないでしょうか。まあ、確かにね。原始・古代などはそれぞれやろうと思えば出来ないこともないでしょう。けれども体制として遅れているのだから、しょうがないでしょう。

議長： まあ、事務局がそういう計画でしか出来ないというんでしたらしょうがないよな。

事務局： 委員長、補足的な部分を含めてお話をさせていただければ、新年度の予算ということで、一応出版に係る経費、刊行に係る印刷製本に関する経費は認められました。しかし、それに伴って折衝の段階では次の刊行にむけての作業も組み込んで、予算要望にあたっていたのですが、今行っている刊行部分を優先するように」というようなお話もございまして、結果的にこのような形になりました。重複して複数の事業を進捗していくのは、予算的にも人の体制的にもなかなか難しいというところもございしますので、専門部会の先生方にもご相談させていただいた形でこのような修正案をまとめたというところで、ご理解いただければと思います。

議長： はい、仕方ないでしょう。

委員： そうですね。

議長： 課長さん、今なかなか予算的にもスタッフの面からも刊行が大分遅れていくだろうというような話がでたので、ひとつそういう点で尽力をよろしくお願いしたいと思います。

事務局： 一応、組織体制の強化と予算をいろいろ要求はしてきましたが、なかなか希望どおりとならないのが現状で、今後も引き続き組織の充実と十分な予算、出来るだけ多くの予算をつけて、円滑に編さん事業が進むように努めたいと思いますので、編集へのご協力をよろしくお願いいたします。

議長： 成田市は多いときは、常勤で6～7人のスタッフはいたように思います。

事務局： 職員の方もなかなか募集をかけて、最終段階まで残ってくれない。今回も学芸員の募集をかけたんですけど、結局最終的に一人しか面接まで来なかった。合格者は複数名出しているんですけども、最終的に面接に来なかったということで、なかなか人が集まらないのが現状でして、人員の確保が難しいということがあります。これは印西市だけでなく他の自治体でもそういう傾向があるということで、その辺ももう少し何とかしていきたいと考えています。

議長： よろしく申し上げます。他に何か意見ありますか。

委員： 今おっしゃったのは職員のことですよ。職員の方は大変だと思いますが、非常勤の方をもう少し多くすることはできないですかね。編集だとか重なっていく時に調査も多いですし、かなり大変になってきているのが目の前に見えているんですけどもね。その方が融通が利くことはありませんか。

課長： 任期付職員の要望はしています。それも人事の予算確保が前提になってきますので、それでもすぐには行かないと思います。翌年翌々年とそういうことを見据えて人事等へも早くから要望していきたいと思います。

委員： 継続的にその点をよろしくお願い申し上げます。職員は結構多いと思います。

委員： 人数だけのことではない、実働として出来るならそこじゃないかな。

委員： 正式な担当者が一人のところがあるんですよ。そうすると非常勤の方が充実しています。職員は異動するけれども、非常勤の方は長くいるから史料の

こともわかるというか、そういうことを考慮していただければいいかなと、どこか頭の隅において置いてください。

委員： 新しい職員はこちらの方に来られるんですか。

事務局： 新しい職員はこちらには来ない。人が集まらなかったというか正職員としては現状維持という形です。

事務局： 市史の編さん自体は、歴史資料センターで実施するという形ではありますが、配置された職員すべてが編さん業務を担当できればよいのですが、実質、編さん事業を担当する職員は多くないのが現実かと思います。事業の基本方針にも挙げているところですが、適正な人員の配置について今後とも要望はしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長： 他にございませんか。閉じてよろしいでしょうか。それでは、会議を終わりにしたいと思います。ご苦労様でした。

平成29年第1回印西市史編さん委員会の議事録は事実と相違ないので、これを承認する。

平成30年5月18日

印西市史編さん委員会

議事録署名委員 植村 良彦 印